

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
2	行政機関等の名称	南会津町長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課戸籍住民係、館岩支所、伊南支所、南郷支所	
4	個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の記録及び管理を行うため	
5	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5編成日、6本籍、7住定日、8筆頭者、9在外選挙人名簿情報、10住民票コード、12個人番号、13発行制限情報	
6	記録範囲	南会津町に本籍を定めるもの	
7	記録情報の収集方法	南会津町が本籍地の住民から提出される住民異動届及び戸籍届、職権（住居表示、実態調査等） 他の市区町村からの住民異動通知	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南会津町役場総務課総務係 (所在地) 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地 1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	南会津町役場総務課 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地 1	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備考		